

国民健康保険料等収納対策について

I 平成 26 年度 収納対策の総括について

1 収納対策実施状況について

① 計画的な滞納整理の実施

保険料徴収の根拠となる国税徴収法、国税通則法について事例を通した研修を管理監督者へ行い、目標収納率を達成するための業務計画（年間計画）の進行管理を徹底するようにした。また、若手職員の育成と徴収を担う職員の意識改革のために収納対策プロジェクトを開催し、今後 2 年間の取組みを定めた「国民健康保険料収納率向上に向けた積極行動戦略 9181」を策定した。

② 明確な役割分担に基づく期別滞納整理

未納をお知らせする文書催告や電話催告を民間委託している催告センターの役割とし、新規滞納者等に初期催告を行うなど滞納の累積を未然に防止するための業務を行った。国保相談員等の非常勤職員については、窓口での納付相談や滞納整理業務の補助的業務に従事し、正職員は滞納処分の執行や執行停止の見極めなどに従事し、役割を明確化した。

③ 市税との連携強化及び福祉系債権との共同徴収

市税と国保で業務システムの情報を相互に閲覧できる体制とし、財産調査情報を共有するなど効率化を図った。また、市税との連携のみならず、催告センターによる催告の対象を介護保険料、保育料などにも拡大した。

2 目標収納率等の達成状況について

① 国民健康保険料収納率（現年度） 目標 89.00%⇒実績 90.12%

平成 26 年度国民健康保険料の現年度収納率は、90.12%で目標収納率に対しプラス 1.12 ポイント、前年比プラス 2.04 ポイントとなった。滞納の累積化を未然に防ぐための早期催告及びペイジー口座振替受付サービス（※）による口座振替の勧奨を徹底した。

※専用端末でキャッシュカードを読み取り、専用回線ネットワークを介して口座振替を受け付けるサービス。

② 国民健康保険料収納率（滞納繰越） 目標 17.00%⇒実績 17.41%

平成 26 年度国民健康保険料の滞納繰越収納率は、17.41%で目標収納率に対しプラス 0.41 ポイント、前年比プラス 0.91 ポイントとなった。滞納繰越分の分割納付を認める場合には、納付確認が容易であるコンビニ収納を活用した。また、滞納者の生活を著しく窮迫させることのないようにきめ細やかな滞納整理を進めた。

③ 国民健康保険料収納率（総括） 目標 77.00%⇒実績 78.13%

平成 26 年度国民健康保険料の総括収納率は、78.13%で目標収納率に対しプラス 1.13 ポイント、前年比プラス 1.86 ポイントとなった。本庁に徴収担当部署を設置して以降、総括収納率を 67.74%から 10 ポイント以上向上させている。

II 平成 27 年度 国民健康保険料収納対策について

1 基本方針

① 明確な役割分担の確立

業務計画（年間計画）に基づく滞納整理が適正に行われる職場環境を整えることに重点を置き、民間と非常勤職員、正職員に明確な役割分担を確立して滞納整理事業に取り組む。催告センターは滞納の累積を未然に防止するための初期催告を担い、国保相談員は日々の窓口業務で滞納の原因、納付資力の把握に努め、正職員は滞納処分の執行や執行停止の見極めに比重を置き業務を行う。

② 「積極行動戦略 9181」を基にした収納対策の実施

「積極行動戦略 9181」に基づき、滞納の未然防止と初期滞納世帯対策、適正な分割納付及び滞納処分の強化に取り組む。さらに、低所得者対策に重点を置き、低所得者世帯の負担軽減、所得激減減免の申請勧奨などを徹底していく。また、経験や職責に応じた人材育成に努め、徴収体制の強化を図る。

③ 福祉系債権との共同徴収

高齢化社会が進行する中、団塊の世代の加入年齢到達により介護保険の加入者は、今後 5 年間、毎年一人ずつ増加する見込みであるなど、福祉系債権のうち、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の重複滞納者が増加していくことが予想される。このような状況であることから国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の徴収・収納業務の徴収対策室への集約を検討し、重複滞納者の滞納整理、財産調査情報の共有など、事務の効率化

を図りながら専門性を生かした体制の構築を目指していく。

また、こうした状況を踏まえ、高齢者に係る納付交渉や滞納整理は、給付の状況も確認しながら、きめ細やかに対応する。

2 収納率等の目標

平成 27 年度は、現年度収納率 90.5%、滞納繰越収納率 18.0%、総括収納率 80.0%以上を目指す。また、滞納繰越額のさらなる縮減を目指し、翌年度への繰越額を 37 億円以内とする。